

保健だより

令和3年9月2日NO.9
青北高校今別校舎保健室

おしらせ

青森県新型コロナウイルス感染症対策パッケージを踏まえた学校における感染拡大防止対策について

期間:9月1日～9月30日

1 県立学校における対策強化

(1) 本人や同居家族に風邪症状等(頭痛、のどの痛みや違和感、だるさ、味覚や嗅覚の異常、発熱、その他いつもと違う症状)が見られる場合、児童生徒及び教職員が登校または出勤しないことを徹底する。

(2) 学校行事等は原則中止・延期

※オープンキャンパス、会社説明会、受験等に関しては裏面参照

(3) 部活動は全ての活動を禁止する。

(4) 外部での来校による直接の指導は原則禁止。

(5) 生徒及び教職員の学校外における文化・スポーツ団体への活動についても、参加を自粛するなど、各自が感染リスクの低減に努める。

2 行事・イベントや施設等での対策強化

(1) 県主催で不特定あるいは多数の県民等が集まるイベント等は原則中止・延期する。

(2) 不特定あるいは多数の県民等が利用する県有体育施設、社会教育施設等を原則休館・使用中止とする。

※以上のように通知がありましたので、お知らせいたします。



オープンキャンパス、会社説明会、受験等について

【参加する前に】

緊急事態措置及び蔓延防止等重点措置区域への往来は避けること。オンライン等での参加が可能な場合は、参加方法を検討するなど移動については慎重に判断すること。

【参加する前までに】

①厚生労働省新型コロナウイルス感染症接触アプリ「COCOA」を可能であればインストールし、感染者が多い地域では必ず起動させておくこと。

②旅行日程や宿泊先については学校に連絡すること。

※宿泊先は可能な限り知人(兄弟等も含む)等の家は避け、ホテル等の個室とする。

【参加した際は】

感染リスクを下げるために

①マスクを着用すること。

②公共交通機関利用後やエレベーター等不特定多数の人と共用する箇所を触れた場合、すぐに手洗いやアルコール消毒を行うこと。

③換気の不十分な場所で長時間の滞在は避けること。

④マスクを外す飲食の場所は、特に注意し、宿泊先の自室や3密にならない場所で飲食をするなど工夫をすること。

【帰ってきたら】2週間(平均的な潜伏期間である5~6日は特に)は、毎日検温し、健康観察をすることとし、体調不良の場合は、自宅療養し、気にかかる症状等があれば、かかりつけ医または県のコールセンター(0120-123-801)に、感染患者と接触した等、心当たりがある場合は下記、受診・相談センターに相談し、指示を仰ぐこと。

○受診・相談センター

保健所名	TEL	管轄市町村
東地方保健所	017-739-5421	平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町
弘前保健所	0172-33-8521	弘前市、黒石市、平川市、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町
三戸地方保健所	0178-27-5111	三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町
五所川原保健所	0173-34-2108	五所川原市、つがる市、鱒ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町
上十三保健所	0176-22-3510	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村
むつ保健所	0175-31-1891	むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村
青森市保健所	017-765-5280	青森市 青森市ホームページへ
八戸市保健所	0178-38-0729	八戸市 八戸市ホームページへ